

IBM Financial Crimes Insight for Insurance

本「サービス記述書」は「クラウド・サービス」について規定するものです。適用できる注文関連文書には、お客様の発注に関する価格設定および追加的な詳細情報が記載されています。

1. クラウド・サービス

1.1 オファリング

お客様は、利用可能な以下のオファリングから選択することができます。

1.1.1 IBM Financial Crimes Insight for Claims Processing

IBM Financial Crimes Insight for Claims Processing は、組織がデータを分析し、それぞれの顧客によって、医療提供者またはその他のエンティティによって、および完全調査ライフサイクルおよび成果に関するレポートを管理する目的で、提出される不正な請求に起因するリスクを検出するのに役立つオファリングです。

1.1.2 IBM Financial Crimes Insight for Claims Processing – Investigation

IBM Financial Crimes Insight for Claims Processing – Investigations は、組織が疑わしいアクティビティおよび潜在的な不正に関する完全調査ライフサイクルを管理するのに役立つオファリングです。

1.2 アクセラレーション・サービス

1.2.1 IBM Financial Crimes Insight for Insurance Setup

対応する「クラウド・サービス」が利用できるようにお客様に対してプロビジョニングするためには、以下のセットアップ・サービスが必要になります。

- IBM Financial Crimes Insight for Claims Processing Set-up
- IBM Financial Crimes Insight for Claims Processing – Investigation Set-up

2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

IBM のデータ処理補足契約書 (<http://ibm.com/dpa> に公開。「DPA」)のほか、下記リンクの「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(データ・シートまたは「DPA 別表」)にも、「クラウド・サービス」およびそのオプション(処理対象の「コンテンツ」の種類、発生する処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却についての仕様書に関連)に関する追加的なデータ保護情報が記載されています。EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR) が「コンテンツ」に含まれる個人データに適用される場合に、その適用範囲に限り、DPA が適用されます。

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=D8F0F6C0602F11E89B7C7F20C63AA31F>

3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

3.1 サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下「SLA」といいます。)をお客様に提供します。IBM は、下表のとおり、「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。「可用性」は、契約月における分単位の総時間数から、契約月における「サービス・ダウン」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。「サービス・ダウン」の定義、請求のプロセス、サービスの可用性の問題に関して IBM に連絡する方法については、IBM の「クラウド・サービス」のサポート・ハンドブック (https://www.ibm.com/software/support/saas_support_overview.html) に掲載されています。

可用性	クレジット (月額サブスクリプション料金のパーセント*)
99.9% 未満	2%
99.0% 未満	5%
95.0% 未満	10%

*サブスクリプション料金は、請求対象月に関して約定した料金です。

3.2 テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポート (サポート窓口の連絡先情報、重大度レベル、サポート利用可能時間、応答時間、その他のサポート情報およびサポート・プロセスなど) を参照するには、IBM サポート・ガイド (<https://www.ibm.com/support/home/pages/support-guide/>) の「クラウド・サービス」を選択します。

4. 料金

4.1 課金単位

「クラウド・サービス」の課金単位は、「取引文書」に記載されます。

以下の課金単位が本「クラウド・サービス」に適用されます。

- 「エンゲージメント」とは、「クラウド・サービス」に関するプロフェッショナル・サービスまたはトレーニング・サービスです。
- 「イベント」は、「クラウド・サービス」が処理する、または「クラウド・サービス」の利用に関連する、特定のイベントが1回発生することをいいます。本「クラウド・サービス」の場合、「イベント」とは「請求」の発生をいいます。
- 「請求」とは、カバーされる損失または事象の補償範囲または補償に対する組織への正式要求に関連した一連の指示になります。

4.2 リモート・サービス料金

リモート・サービスを使用したか否かにかかわらず、リモート・サービスは購入日から90日後に満了となります。

5. 追加条件

2019年1月1日より前に締結されるクラウド・サービス契約 (または同等のクラウド基本契約) については、<https://www.ibm.com/acs> に掲載されている条件を適用します。